



「たつの市土地利用計画(素案)」の縦覧を実施

現在、まちづくりの指針となる「たつの市都市計画マスタープラン」の改定を進めています。それに伴い、市街化調整区域の土地利用方針を定める「たつの市土地利用計画」の素案を作成しましたので、縦覧します。素案に意見のある方は、下記のとおり意見書を提出することができます。

縦覧期間 9月17日(木)～30日(水)

縦覧場所 都市計画課、各総合支所地域振興課(8時30分～17時、土・日曜日、祝日を除く)、市ホームページ

意見を提出できる方

- 市内在住の方
- 市内の土地の所有権または建物の所有を目的とする対抗要件を備えた地上権もしくは賃借権を有する方

意見の提出方法 縦覧場所に設置または市ホームページ掲載の意見書様式に記入の上、持参、郵送(当日消印有効)、ファックスまたはメールで提出

意見提出・問い合わせ先 都市計画課(☎64・3223、Fax 63・2594、✉toshikeikaku@city.tatsuno.lg.jp、〒679-4192 龍野町富永1005-1)



9月10日～16日は自殺予防週間です

「その心の声を、聴かせてください」

長期休暇明けは、心の不調のリスクが高まりやすい時期です。

- つらい気持ちや不安を、ひとりで抱え込まないでください。
- 早めに相談することで、気持ちが少し楽になることがあります。

相談機関は
こちらから

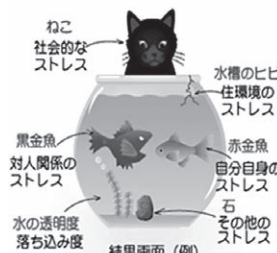


こころの体温計

簡単なチェック項目に答えることで、あなたの心の健康状態が確認できます。

心の悩みは、早い段階から身近な人や専門の相談機関に相談しましょう。

こころの
体温計は
こちら



つながるいのちサポートネットワーク

市内には、相談窓口の紹介や自殺予防の普及啓発活動にご協力いただいている機関が105カ所(6月末現在)あります。協力機関には、右記のステッカーが掲示されています。

「つながるいのちサポートネットワーク」に参画いただける企業、団体、事業所、店舗などを募集しています。

詳しくは、健康課までお問い合わせください。

つながるいのち
サポートネットワーク
紹介ホームページ



▶ 健康課(☎63・2112)



皆さんの意見をお聞かせください



パブリックコメントを実施

閲覧・募集期間 9月10日(木)～30日(水)

意見を提出できる方

- 市内在住または在勤、在学の方
- 市内に事務所または事業所を有する方
- 本市に納税義務のある方
- 意見募集の対象案件に利害関係のある方

意見の提出方法 閲覧場所に設置または市ホームページ掲載の意見書様式に記入の上、持参、郵送(当日消印有効)、ファックスまたはメールで提出

「第3次たつの市総合計画(素案)」

本市のまちづくりの最上位計画である「第2次たつの市総合計画」が終了するに当たり、社会情勢の変化への対応やこれまでの取り組みなどを踏まえ、これからの10年間を見据えた「第3次たつの市総合計画(令和9～18年度)」の素案を作成しましたので、意見を募集します。

閲覧・提出場所 企画政策課、各総合支所地域振興課(8時30分～17時、土・日曜日、祝日を除く)、市ホームページ

問い合わせ先 企画政策課(☎64・3031、Fax 63・3786、✉kikakuseisaku@city.tatsuno.lg.jp、〒679-4192 龍野町富永1005-1)

「たつの市都市計画マスタープラン(素案)」および「たつの市立地適正化計画(素案)」

都市計画マスタープランは令和3年に改定、立地適正化計画は平成29年に策定しており、これ以後、社会情勢等の変化等により本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況への対応や新たな土地利用動向等を踏まえ、両計画の改定素案を作成しましたので、意見を募集します。

閲覧・提出場所 都市計画課、各総合支所地域振興課(8時30分～17時、土・日曜日、祝日を除く)、市ホームページ

問い合わせ先 都市計画課(☎64・3223、Fax 63・2594、✉toshikeikaku@city.tatsuno.lg.jp、〒679-4192 龍野町富永1005-1)

「たつの市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例の一部を改正する条例(案)」

近年、インターネット上の誹謗中傷や不当な差別的言動が深刻な社会問題となっており、その被害は多岐にわたっています。市民がインターネットを適切に利用する責務を明確にし、インターネット上の人権侵害を未然に防止するとともに、人権侵害の被害に遭われた方への支援体制の充実を図るため、「たつの市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」の一部を改正する条例(案)を作成しましたので、意見を募集します。

閲覧・提出場所 人権推進課、各総合支所地域振興課(8時30分～17時、土・日曜日、祝日を除く)、市ホームページ

問い合わせ先 人権推進課(☎64・3151、Fax 63・3785、✉jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp、〒679-4192 龍野町富永1005-1)

宝くじ 公式サイト **すぐ買える 当たりがわかる クイックワン**

Quick One クイックワン

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人兵庫県市町村振興協会

たつの市公式 SNS

ライン LINE 友だちに なってね!

Instagram インスタグラム フォロワー 募集中!